

犬の登録と狂犬病予防注射

問い合わせ 生活衛生課 (☎39・9127)

生後91日以上の犬は、「生に1回の登録」と「毎年1回の狂犬病予防注射」が義務付けられています。動物診療施設または下表の集合注射実施会場で必ず受けてください。会場へは、首輪・リードなどを点検のうえ、必要に応じて口輪などをして、犬を安全に扱える方が連れてきてください。また、犬のフンは必ず持ち帰り、注射後は安静にさせてください。

必要なもの 登録している犬／飼い主に郵送する「平成28年度狂犬病予防注射実施・登録確認通知書」※問診欄には必ず注射当日の犬の状態を記入してください。登録していない犬／住所、氏名、電話番号、犬の種類・生年月日・名前・性別・毛色を書いたメモ **日程など** 下表。会場周辺の地図はホームページ (<http://www.city.toyohashi.lg.jp/6403.htm>) 参照 **料金** 新規登録手数料／1頭3千円、注射済票交付手数料／1頭550円 注射料金／1頭2850円(集合注射の場合) **その他** 犬の死亡・行方不明、飼い主の住所・氏名変更がある場合はご連絡ください



■平成28年度狂犬病予防集合注射日程・会場

とき	ところ
4月7日(木)	午後1時～1時20分 五号町公民館 (神野新田町字セノ割)
	午後1時40分～2時10分 三郷公民館 (神野新田町字ソノ割)
	午後2時30分～3時 牟呂地区市民館
4月8日(金)	午後1時～1時30分 小池神社 (小池町字山田川)
	午後2時～2時30分 駒形町公民館
	午後2時50分～3時10分 船渡町公民館
4月11日(月)	午後1時～1時30分 藤ヶ池生活センター (下条小東)
	午後2時～2時50分 青陵地区市民館
4月12日(火)	午後1時～1時30分 石巻地区体育館
	午後1時50分～2時10分 高山校区市民館
	午後2時30分～3時 石巻運動広場 (東側駐車場)
4月13日(水)	午後1時～2時 五並地区市民館
	午後2時20分～2時40分 豊清町公民館
	午後3時～3時20分 中原町公民館
4月14日(木)	午後1時～1時30分 杉山地区市民館
	午後1時50分～2時10分 老津町公民館 (老津小東)
	午後2時40分～3時 東赤沢コミュニティーセンター
4月15日(金)	午後1時～1時40分 市民プール駐車場 (豊橋公園内)
	午後2時10分～2時40分 青少年センター (西部住宅東)
	午後3時～3時30分 牟呂地域福祉センター (西部窓口センター)
4月18日(月)	午後1時～1時40分 大岩町南公民館
	午後2時20分～2時50分 市民文化会館 (正面玄関前)

とき	ところ
4月19日(火)	午後1時～1時30分 野依校区市民館 (野依小西)
	午後2時～2時40分 浜道地区体育館 (本郷地区市民館)
	午後3時～3時30分 南部地区市民館
4月20日(水)	午後1時～1時40分 西七根町公民館
	午後2時10分～2時30分 大清水地区体育館
	午後2時50分～3時10分 植田町二区公民館
4月21日(木)	午後1時～1時30分 石巻平野町公民館
	午後1時50分～2時20分 石巻西川町公民館
	午後2時40分～3時10分 賀茂校区市民館
4月22日(金)	午後1時～1時40分 多米公民館
	午後2時20分～3時10分 岩田運動公園 (テニスコート西)
4月25日(月)	午後1時～1時40分 二川地区市民館
	午後2時10分～2時50分 東部地区市民館飯村分館 (飯村小東)
	午後3時10分～3時40分 東陽地区市民館 (多米公園内)
4月26日(火)	午後1時～1時30分 吉川公園 (吉川神社南)
	午後1時50分～2時20分 前芝集会場 (前芝神明社東)
	午後2時40分～3時10分 三河臨海緑地 (老松橋側駐車場)
4月27日(水)	午後1時～1時40分 下五井地区体育館
	午後2時～2時20分 豊麻神社 (下地小北)
	午後2時40分～3時10分 北部地区市民館
4月28日(木)	午後1時～1時50分 幸公園 (西口住宅側駐車場)
	午後2時30分～3時10分 高師緑地馬場前



土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います

問い合わせ

資産税課土地担当(☎51・2215)、
家屋担当(☎51・2220)、
償却資産担当(☎51・2226)

「土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧」は、納税者が自己所有資産の価格と市内の他の土地・家屋の価格を比較することができる制度です。土地価格等縦覧帳簿、家屋価格等縦覧帳簿には所在地・面積・評価替え後の新しい価格などが記載されています。

平成28年度は、土地・家屋の全ての資産についての評価替えは行いませんが、資産に異動などのあった物件(※)については新たに価格を決定します。この価格に不服がある場合は、固定資産の価格などの登録公示日から納税通知書の交付を受けた日後3か月までの間に、固定資産評価審査委員会に審査の申し出をすることができます。※資産に異動などのあった物件とは、平成27年1月2日〜平成28年1月1日に、土地は分筆・合筆・地目変更または地価の下落など、家屋は新築・増築・取り壊しなどにより価格の登録や修正が行われたものです

なお、縦覧期間中は、自己所有資産部分についての課税台帳(土地家屋名寄帳・償却資産)の閲覧は無料となります。

縦覧期間 4月1日(金)〜5月31日(火)(土・日曜日、祝・休日を除く)午前8時30分〜午後5時15分 **縦覧場所** 市役所資産税課(東館2階) **縦覧できる方** 固定資産税の納税者および同一世帯の親族、市に届けてある納税管理人、相続人代表者、納税者から委任状など代理権を証する書類を持参した方※土地または家屋の一方だけを所有する方は、所有している資産の帳簿に限り、**必要なもの** 印鑑、運転免許証など申請者本人を確認できるもの。代理の方の場合は、委任状

情報ピックアップ

楽しむ・学ぶ

支援・医療

相

談

募 集

情報あれこれ

わくわく活動ひろば

石巻西川町カタクリ山保存会

私たちは、現在12人の会員で石巻西川町にあるカタクリ山のカタクリ生息地を守っています。平成25年に会を設立し、平成26・27年度は市民協働推進補助金(くすのき補助金)を受け斜面崩落部の改修と山上の雨水の排水設備の設置をすることができました。会員全員で行う年間を通じた管理作業として晩春から秋まで山の下草刈り、晩秋から冬にはクリやドングリの木の枝打ち、そして3月のカタクリの開花に合わせて見学者が安全に楽しめるよう遊歩道の整備を行っています。カタクリ山は、土地所有者のご厚意により開花時期の3月中旬〜4月上旬に一般開放され、遊歩道からゆつくりと可憐に咲くカタクリの花を觀賞することができます。

今後も地域住民と見学者との交流が促進され、安らぎと癒しの場を提供するとともに自然環境保全にも努力していきます。※見学通路以外には立ち入らないなどマナーを守ってご觀賞ください。周辺道路は駐車できません。ただし、土・日曜日のみJA豊橋北支店の駐車場が利用できます

問い合わせ 石巻西川町カタクリ山保存会 横田(☎88・3864)



カタクリの花



トヨッキー基金への寄附は、随時受け付けしています。この基金への寄附は税金の優遇措置があります。詳細は市民協働推進課(☎51・2483) <http://www.city.toyohashi.lg.jp/5230.htm>

[寄附累計]
6,891,652円(平成19年度から)
441,240円(平成27年度受入分)

豊橋市内の平成28年1月の交通事故(人身)

- []は平成27年1月、()は平成28年の合計
- 件数 216件 [241件] (216件)
 - 死者 1人 [0人] (1人)
 - 傷者 267人 [307人] (267人)
- 自転車に乗る時は、幼児・児童はもちろん大人もヘルメットを着用しましょう



豊橋市の人口と世帯

- (平成28年2月1日現在)
- 人口 378,455人(前月比30人減)
[男190,033人/女188,422人]
 - 世帯 153,036世帯(前月比68世帯増)
- ※このうち外国人は14,173人/7,095世帯

